

区分	住民基本台帳	外国人登録	合計	
人口	男	30,629	1,091	31,720
	女	29,745	1,019	30,764
	計	60,374	2,110	62,484
世帯数	26,358	1,106	27,464	

今号の主な内容

- 春の火災予防運動……………2面
- 商工会懸賞論文入賞者発表…3面
- 保育料改定……………4面
- 交通災害共済の出張受付…5面
- 児童館のおまつり……………6面
- 4月からのスポーツ施設利用…7面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

4月から国民年金の 手続きが変わります

国民年金事務の取扱いが大幅に変更されます

だれもが20歳から60歳になるまで加入することが義務づけられています

◆ 平成13年度分(13年4月～14年3月)の保険料は、従来どおり市発行の納付書により、4月30日までに納付してください。5月1日以降は市発行の納付書は使用できなくなります。

◆ 取り扱い窓口が拡大します
4月分以降の保険料は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信

1 **保険料の取扱いが市から国へ**
保険料は4月分から国が発行する納付書により納めてください。

「国民年金法」の改正と「地方分権一括法」の施行に伴い、国民年金の手続きが、平成14年4月1日から次のように変更されます。

長寿社会の日本に暮らす私たちにあって、老後の生活になくしてはならないのが国民年金です。

3 **老齢基礎年金等の請求先が変わります**
これまで、第1号または第3号被保険者期間のみの方の老齢基礎年金の請求書を市の窓口で受け付けていましたが、4月からは第3号被保険者期間のある方は、社会保険事務所に提出していただくこととなります。

2 **第3号被保険者の届出方法が変更**
第3号被保険者の届出は、これまで本人が市に届出をしていましたが、4月からは健康保険の被扶養者の届出といっしょに、配偶者の勤務する会社または共済組合を通じて届け出てください。

4月から
届出
社会保険事務所
年金
届出
第3号被保険者

- ◆ **国民年金のメリット**
- 国民年金は、国が運営する 確実な将来の支え
 - 生涯受け取れて、安心の終身保障
 - 年金額は、物価の上昇を反映します
 - 「万が一」のための障害年金・遺族年金
 - 年金額の1/3は国が補助します
 - 保険料は全額、社会保険料控除の対象

◆ **国民年金は、まず届出から**

■ 国民年金は、就職・転職・退職・結婚などにより、加入の仕方(種別)が変わる場合があります、そのつど届出が必要となります。

人生に 大きな安心 社会保険
国民年金のホームページ
<http://www.nenkin.go.jp>

4 **保険料の半額免除制度がスタート**
経済的な理由により国民年金の保険料を納めるのが困難なときには、保険料の納付が免除される制度がありますが、現行の

5 **学生納付特例制度の対象範囲が拡大**
これまで学生納付特例制度の対象外とされていた夜間部、定時制課程、通信制課程の学生も対象となります。

問合せ
▷ 保険年金課年金係 ☎551・1511 代表
▷ 立川社会保険事務所 〒190-8580 立川市錦町2-12-10 ☎523・0351 交通機関：JR立川駅南口 下車徒歩15分 ※都立立川高校の近く



用組合・信用金庫・労働金庫・社会保険事務所で納めることができます。

※市役所の窓口では納めることができませんのでご注意ください。

第1号被保険者
日本国内に住む 20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、学生、無職の人

第2号被保険者
会社員や公務員など職場の年金(厚生年金保険・共済組合)に加入している人

第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

なお、第1号被保険者期間のみの方の老齢基礎年金裁定請求書は、従来どおり市が受付窓口となります。

また、障害基礎年金の請求についても、市に提出できるものは第1号被保険者期間中に初診日のある傷病の場合のみとなり、遺族基礎年金の請求についても、第1号被保険者期間中の死亡にかかる方のみとなります。

保険料の全額を免除する制度に加え、4月から半額免除制度が導入されます。

これは、第1号被保険者で一定の所得以下の方は、申請に基づき保険料の半額を免除する制度です。半額が免除された期間については、10年間の範囲内で保険料を追納することができます。なお、追納がない場合は、年金の受給資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金額を計算する際には、半額免除期間は保険料納付済期間の3分の2として計算されます。

だれかより私がいります 火の用心

春の火災予防運動 3月1日〜7日

火災予防 IN FUSSA

来て・見て! みんなの消防署



消防の仕事と消防官の一日をご理解いただくことも

「だれかより 私がいります 火の用心」

一般火災予防運動防火標語(平成13年度東京消防庁防火標語)

「防ごう! なくそう! 車両・船舶火災」

車両・船舶火災予防運動防火標語

「火を消して 森を消さない 心がけ」

山火事予防運動(林野庁全国統一防火標語)



炎用品の展示、ビデオ放映、ミニコンサート、広報写真パネル、消防資機材の展示

に、火災予防の普及啓発を図るため実施します。

日時 3月10日(日)正午〜午後4時(荒天中止)場所 福生消防署構内及び扶桑会館

内容 ①体験コーナー 訓練体験、乗車体験、試着(制服、ミニ防火衣)と記念撮影、防災クイズ ②見学コーナー 防

問合せ 福生消防署予防課 査指導係(☎552・0119)

福生市議会定例会

平成14年第1回定例会は、3月6日(水)から28日(木)の予定です。

問合せ 議会事務局庶務係

募集します

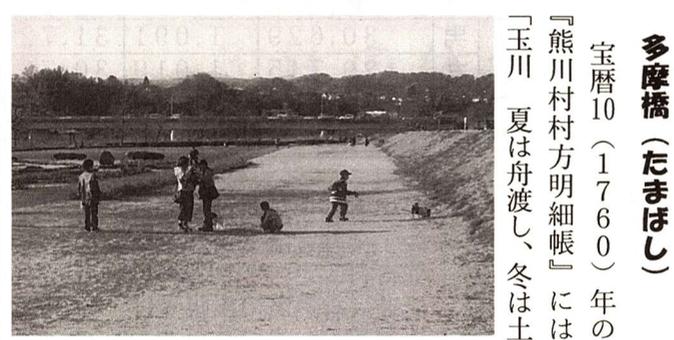
児童指導員(児童館)

募集人員 1名(応募資格保育士資格または幼稚園、教員免許を有する満45歳未満)

福生市消防団員を募集!

福生を災害から守るため、あなたの力が必要です。

入団資格 ①市内に居住または勤務する者 ②18歳以上45歳未満



ふっさの「橋」19

多摩橋(たまはし) 宝暦10(1760)年の『熊川村方明細帳』には「玉川 夏は舟渡し、冬は土

橋架け申し候。是は西北の方より東南の方へ流れ申し候。水上 福生村、水下 拜島村、渡舟、横八尺五寸

助衛門」と記され、牛浜の渡しと呼ばれ、熊川村が管理して

明治21年の『熊川村誌稿』には「牛浜渡、県道、西方本郡西草花村にあり、広さ凡そ百間、時として水路

変替し、一定為しがたし。深三尺。常備 人馬渡船一艘。毎年冬・春の季、幅六尺

余の板木橋を架すといえども出水の次第により一定しがたし。」とあります。

以前より私設でしたが、

大正9年、『道交法』が公布施行され、それまでの渡船や簡易な木橋の整備が行われ

橋などとともに、鉄筋コンクリートの「多摩橋」が出現した

のことで、長さ207m、幅6mあり

ました。たちまち、「五王自動車」バスが開通(福生〜五日市)

近傍庶村の便利を計るため明治8年、永田橋とともに公認の渡津になりました。

その後、明治23年5月、河川本流の移動により、対岸の草花村に管理が委譲され、以後は森山の渡しと呼ばれて

おもいやり 人に車に この街に (交通安全スローガン)

年1月31日勤務条件 月曜〜土曜日の午前9時〜午後5時(月に16日勤務)賃金 福生市条例による。勤務場所 市内の児童館

児童館を利用する子どもたちの遊びやスポーツなどの指導・助言。児童館事業の企画・実施、軽易な事務など。

応募方法 履歴書(写真添付)、資格免許の写しを3月

福生市役所総務課防災係(福生市役所本庁舎2階へ。

9日までに直接熊川児童館へお持ち下さい。(日曜日を除く午前9時〜午後5時)採用試験 口頭試問及び面接を3月16日(土)午前9時から

商工会館にて行います。問合せ 熊川児童館(☎539・1515)

嘱託職員(用務員) 募集人員 1名

雇用期間 4月1日〜平成15年3月31日 勤務時間 月128時間以内(週4〜5日)勤務場所 リサイクルセンター

3月の無料相談

※祝日・祭日を除く

Table with columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Rows include: 人権行政相談, 法律相談, 交通事故相談, 消費者相談, パートタイム相談, 高齢者職業相談, 登記相談, 少年相談, 国民年金相談, 心配ごと相談, 母子・寡婦相談, 児童相談, 教育相談, 金融相談, 園芸相談, 介護保険相談, 市民相談.

1月の横田基地飛行回数

Table with columns: 測定場所, 飛行回数, 前年同月比. Rows include: 熊川1571番地誘導灯付近, 福生市役所屋上, 飛行総数, 昼間, 夕刻, 夜間, 最高音圧レベル.

市・都民税と 所得税の 申告は3月15日までに!



例年、3月に入りますと大変混雑しますので、お早めに申告を済ませるようご協力ください。

市・都民税の申告を受け付けています

申告受付期間・場所

▼2月21日(木)まで 商工会館2階会議室

▼2月22日(金)～3月15日(金) 商工会館3階ホール

※土曜・日曜を除く。

申告受付時間 午前9時～11時30分まで 受付、午後1時～



4時まで受付
問合せ 課税課市民税係 (☎551・1511)

所得税の 確定申告

所得税の申告と納税は、2月18日(月)から3月15日(金)までです。ご相談や申告はお早めにお願います。申告書は郵送でも提出できます。控えが必要な方は返信用封筒と切手を同封してください。

青梅税務署による 「確定申告出張相談」

日時 2月22日(金) 午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

場所 商工会館3階ホール

※譲渡所得・贈与税の申告は税務署で相談ください。

問合せ 青梅税務署 (☎0428・22・3185)

東京税理士青梅支部による
小規模事業者のための
「確定申告無料相談」

日時 2月25日(月)～3月4日(月) ※土曜・日曜を除く。

午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

場所 商工会館3階ホール

※所得金額が高額の方や相談内容が複雑な方、及び譲渡所得・贈与税については税務署で相談ください。

問合せ 青梅税務署 (☎0428・22・3185)

休日納税窓口を開設します!

もう一度納税通知書を確認のうえ、この機会に納めるようお願いいたします。

日時 2月24日(日) 午前9時～午後5時

場所 市役所1階ロビー

▼納め忘れはありませんか

次のとおり納期限は過ぎています。

- ◎市・都民税(第1期～第4期)
- ◎固定資産税・都市計画税(第1期～第3期)
- ◎軽自動車税(全期)
- ◎国民健康保険税(第1期～第5期)
- ◎介護保険料(第1期～第5期)

▼納期内納税にご協力

今月は、固定資産税・都市計画税(第4期)・国民健康保険税(第6期)・介護保険料(第6期)の納期です。

問合せ 収納課収納係

福生市商工会 創立40周年 記念事業

「福生市商工業活性化プラン」 懸賞論文の入賞者を発表!

「福生あきんど・出世すごろく」が最優秀賞!!



最優秀賞受賞の清水さんと吉原さん(右)

昨年募集しました懸賞論文は、37編の応募があり、審査の結果次の方々の論文が入賞されました。※敬称略

●最優秀賞 100万円(共同作品) 作品名「福生あきんど・出世すごろく」(吉原 仁美・清水恵美子(大阪府))

●優秀賞 50万円(作品名「イノベーションを育むまち、福生」(小出浩平(埼玉県))

●佳作 20万円(共同作品) 作品名「Americaを内包する街」(城龍二郎(日野市)・奥村祐二(埼玉県野市)・アイディア賞 3万円

野市)・アイディア賞 3万円

最優秀賞論文要旨

福生市商業を取り巻く内外の環境が一層厳しい状況にあるなか、商店街が元気をなくすことは、まちのセンターのぎわいがなくなることであり、まちの求心力が減少し、ひいてはまちのアイデンティティがなくなることにもつながっていく。大規模店がで

きるたびに、次々と塗り変わるオセロゲームのような商業地図に、関与していくのが、果たして福生商業の取るべき道なのだろうか?と問題を提起。福生で行われる七夕まつりやバザー、地場産業、国道16号線沿いにあるアメリカンテイストの商店街など、他のまちにはない魅力、個性的な地域資源を活用しながら、新し

い福生の商業のありかたを構築していくことも重要な方向性になるとしたうえで、「福生あきんど・出世すごろく」計画はこれからの福生のまちを思い、まちの商業を担っていく新しい力(「あきんど」)を開拓し、育てるための仕組みをつくることから、福生市の地域力の回復を図っていくことを結論づけている。

「福生市商工会創立40周年記念事業」作文入賞者
応募総数 811通(一般の部10通、小学生の部661通、中学生の部140通) ※敬称略・順不同

■一般の部
▽優秀賞 高橋登美(福生市)・富樫久美子(同)・長屋昭二(同)・西武夫(同)
▽小学生の部
▽1年優秀賞 南島興(一小)・當間心(五小)、佳作 北村涉(一小)▽2年優秀賞 可賀聡史(一小)・関はづき(同)・野口阿子(二小)、佳作 高田奈緒(同)・浦上ルナ(二小)・山下武真(四小)・石黒祥吾(五小)▽3年優秀賞 田邊千智(一小)・長塚彩香(七小)、佳作 茂木拓郎(三小)・細瀬梨佐子(四小)・石内秀和(五小)▽4年最優秀賞 高島麻衣(一小)、優秀賞 坂本佳奈子(同)、佳作 2927)

多くの市民が利用する一般都市施設には、東京都福祉のまちづくり条例により、バリアフリー化に向けた整備基準適合への努力義務が課されています。

福祉のまちづくりに向け、事業所・店舗のバリアフリー化に協力を

多くの市民が利用する一般都市施設には、東京都福祉のまちづくり条例により、バリアフリー化に向けた整備基準適合への努力義務が課されています。また、医療施設や福祉施設、一定の基準を超える物販・サービス店舗、飲食店等特定施設の新設・改修時には建築確認とは別に市への届け出が必要で、高齢者や障害者の日常生活を支え、自立と社会参加を実現するため、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 地域整備課地域整備担当

優良建築物等整備事業

土地利用の共同化、高度化等により良好な市街地住宅の供給をお考えの方は、国の制度に基づいた福生市の実施要綱が利用できます。

①事業箇所が対象地域内②2人以上の所有者等が共同して建替えを計画する場合③区域面積が1,000㎡以上で一定規模以上の空地を確保④地上3階建以上の中高層耐火建築物であること等の敷地や建築物に対する一定の要件を満たしている事業は助成を受けることができます。

問合せ 地域整備課地域整備担当

また、医療施設や福祉施設、一定の基準を超える物販・サービス店舗、飲食店等特定施設の新設・改修時には建築確認とは別に市への届け出が必要で、高齢者や障害者の日常生活を支え、自立と社会参加を実現するため、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

届け出が必要な施設 医療施設、福祉施設、一定の基準を超える物販・サービス店舗、飲食店、駐車場、スポーツ施設、遊興施設、共同住宅など(詳細は担当へ)。
問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当

4 月から保育園の保育料を改定します

市では平成 8 年度以降、保育料を据え置いてきました。この間、社会環境の変化に対応するため、休日保育、延長保育などの子育てサービスの拡充に努めてきました。その中で、保育の運営にかかる費用が年々増大しています。また、今後も少子化

に対応していくため、多様な子育て支援策の実施が求められています。

このような状況をふまえ、4 月から下表のとおり保育料を改定します。第 1 子は、現在の保育料より最低 200 円から最高 2000 円の値上げになりますが、

第 2 子は第 1 子の半額、第 3 子は第 1 子の 9 割減額となります。また、固定資産税が課税されている方に対して保育料が加算される制度も廃止となります。

市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問合せ 児童福祉課児童保育係

14 年度 福生市保育所運営費徴収金(保育料)基準額表

(単位：円 / 月額)

階 層 区 分		3 歳 未 満 児			3 歳 以 上 児				
		第 1 子	第 2 子	第 3 子以降	第 1 子	第 2 子	第 3 子以降		
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0		
B	所得税・市民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0		
C	所得税非課税世帯	1	所得割非課税世帯	4,400	2,200	440	3,600	1,800	360
	所得税非課税世帯	2	所得割課税額 5,000 円未満世帯	5,400	2,700	540	4,600	2,300	460
	所得税非課税世帯	3	所得割課税額 5,000 円以上世帯	6,500	3,250	650	5,400	2,700	540
D	所得税課税世帯	1	3,000 円未満	8,500	4,250	850	6,900	3,450	690
		2	3,000 円以上 15,000 円未満	10,200	5,100	1,020	8,500	4,250	850
		3	15,000 円以上 30,000 円未満	12,200	6,100	1,220	10,300	5,150	1,030
		4	30,000 円以上 45,000 円未満	14,300	7,150	1,430	12,100	6,050	1,210
		5	45,000 円以上 60,000 円未満	16,400	8,200	1,640	13,700	6,850	1,370
		6	60,000 円以上 90,000 円未満	19,500	9,750	1,950	15,700	7,850	1,570
		7	90,000 円以上 120,000 円未満	23,300	11,650	2,330	17,000	8,500	1,700
		8	120,000 円以上 150,000 円未満	26,900	13,450	2,690	18,400	9,200	1,840
		9	150,000 円以上 180,000 円未満	29,300	14,650	2,930	19,600	9,800	1,960
		10	180,000 円以上 210,000 円未満	31,400	15,700	3,140	20,600	10,300	2,060
		11	210,000 円以上 240,000 円未満	33,300	16,650	3,330	21,400	10,700	2,140
		12	240,000 円以上 270,000 円未満	35,200	17,600	3,520	22,000	11,000	2,200
		13	270,000 円以上 300,000 円未満	37,200	18,600	3,720	22,800	11,400	2,280
		14	300,000 円以上 350,000 円未満	38,900	19,450	3,890	23,400	11,700	2,340
		15	350,000 円以上 410,000 円未満	40,400	20,200	4,040	24,000	12,000	2,400
		16	410,000 円以上 470,000 円未満	41,800	20,900	4,180	24,800	12,400	2,480
		17	470,000 円以上 540,000 円未満	43,200	21,600	4,320	25,300	12,650	2,530
18	540,000 円以上 650,000 円未満	44,300	22,150	4,430	26,000	13,000	2,600		
19	650,000 円以上 800,000 円未満	45,600	22,800	4,560	26,500	13,250	2,650		
20	800,000 円以上	47,000	23,500	4,700	27,100	13,550	2,710		

同一世帯から 2 人以上の児童の入所を決定した場合、C1 階層～D6 階層については年齢の高い児童から順に第 1 子、第 2 子、第 3 子とし、D7 階層～D20 階層については、年齢の低い児童から順に第 1 子、第 2 子、第 3 子とします。

ごぞんじですか？ ひとり親家庭の福祉制度

市では、ひとり親家庭の生活を援助するため、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

ひとり親家庭医療費助成

18 歳になった最初の 3 月 31 日(一定の障害がある場合は 20 歳未満)までの児童のひとり親家庭及びひとり親家庭に準ずる家庭に医療

費の一部負担金を除いて助成対象のひとり親家庭の児童などを養育している養育者に対する養育料を減額する制度です。

ひとり親家庭 ホームヘルプサービス

対象 中学生以下の子どものいるひとり親家庭で、次のいずれかに該当するため日常生活に支障をきたしている家庭のひとり親家庭とな

り、小学校低学年以下の児童が、以下の子どもが一時的な傷病の場合、親族等の冠婚葬

ひとり親家庭 休養ホーム

東京都のひとり親家庭休養ホーム事業を利用(宿泊施設に限りません)されたひとり親家庭に対して、市独自に宿泊費用等の一部を助成し、泊まで助成額 1 人当たり

児童扶養手当

支給対象 18 歳になった最初の 3 月 31 日(一定の障害がある場合は 20 歳未満)までの児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方

東京都母子福祉資金

都内に 6 か月以上住み、20 歳未満の子どものを扶養している母子家庭に 13 種類の資金を無利子または低利子で貸します。

児童育成手当

支給対象 18 歳になった最初の 3 月 31 日(一定の障害がある場合は 20 歳未満)までの児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方

納期内納税にご協力を!

納期内納税にご協力を! 今月は、固定資産税・都市計画税(第 4 期)、国民健康保険税(第 6 期)、介護保険料(第 6 期)の納期です。問合せ 収納課収納係

みんなの努力で「み減量」

平成 14 年度ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業者の登録を受け付けます!

受付期間 2 月 18 日(月)～3 月 11 日(月) 資格 東京都指定訪問介護事業登録者で市内に事業所があること。

ひとり親家庭家賃助成 20 歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭で、次の要件に該当する場合要件

減免世帯に指定収集袋を交付します！



4月以降のごみの排出に使う指定収集袋を、該当世帯に対して3月1日より一定枚数交付しますので、必要な世帯は申請をしてください。

対象世帯①生活保護受給者 ②児童扶養手当受給者 ③特別児童扶養手当受給者 ④遺族基礎年金受給者及び高齢福祉年金受給者（改正前の国民年金法によるもの※市役所年金係にご確認ください。）

めの交付になります。年度途中の該当世帯は、月割りで相当量の交付となります。

申請開始3月1日金から
受付月曜日金曜日の午前9時～正午、午後1時～4時
申請場所商工会館201会議室※4月1日からは市役所環境課清掃係窓口で受け付けます。

必要な物印鑑（印鑑がない場合には、交付できません）・証書（保護決定通知書・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書・遺族基礎年金証書・老齢福祉年金証書）

指定収集袋取扱店が決まりました

4月から使用する指定収集袋の取扱店については、清掃だより2月20日号（NO.71）に掲載しますので、ご覧ください。

3月の資源回収予定

実施団体	実施日	地域
本町第七町会	3日(日)	同町会内
志茂第二町会	10日(日)	同町会内
南田園二丁目町会	10日(日)	同町会内
本八第二町会	10日(日)	同町会内
青少協牛二地区	10日(日)	同町会内
南田園三丁目子供会	16日(土)	同町会内
武蔵野第二町会	17日(日)	同町会内
原ヶ谷戸町会	17日(日)	同町会内
熊牛神輿会	17日(日)	同町会内
福生団地自治会	24日(日)	同自治会内
永田子供会	24日(日)	同町会内
本八子供会	24日(日)	同町会内
本町第一町会	30日(土)	同町会内

※天候などにより変更する場合があります。
問合せ 環境課清掃係

平成14年度交通災害共済出張受付を行います！

Aコース年額1,000円で最高300万円・Bコース年額500円で最高150万円の見舞金。小・中学生は市が公費でBコースに加入しますが、会費を追加してAコースに変更できます。

申込み市内の金融機関（郵便局は除く）、市役所内の指定金融機関派出所及び地域振興課窓口（市役所第三庁舎2階）へ。加入申込書は市内金融機関、市役所窓口にて置いてあります。

表のとおり出張受付を行います。

問合せ地域振興課地域振興係

期日	曜日	受付時間	受付場所
2月17日	日	午前10時～正午	わかたけ会館
		午後1時30分～4時	富士見台町会集会所
2月24日	日	午前10時～正午	わかぎり会館
		午後1時30分～4時	熊川中央会館
3月1日	金	午前10時～正午	シルバー人材センター
3月4日	月	午後4時～6時	つくし保育園
3月5日	火	午後4時～6時	すみれ保育園

ごみ・資源収集情報(前年同月比)

ごみは、 73t減ったよ！	資源は、 1t増えたよ！
12年12月 1,486t	12年12月 346t
13年12月 1,413t	13年12月 347t

メモ ごみ及び資源の収集・持込量の増減を平成12年1月～12月と13年1月～12月とを比較すると、ごみは208.08t増え、資源が12.87t増えています。これを市民1日1人あたりに換算すると(14年1月1日現在の)、ごみは9.12g増え、資源は0.56g増えたこととなります。ごみ減量にご協力ください！

ガレージセール
となりの不用品は
我が家の宝物

家庭のすみで眠っている衣類や、贈答品、食器などの家庭雑貨を販売するガレージセールを行います。駐車場が限られていますので、散歩がてら、あるいは自転車でおこしく



日時 3月3日(日)午前9時30分～午後2時※雨天の場合は3月10日(日)に延期。
場所 多摩川中央公園
問合せ 地域振興課産業振興係

ごみを減らしてきれいな街に

**西多摩地域8市町村
共催消費生活講座**

「食品情報の裏側をさぐる」
情報を読み解くかっこいい消費者に

狂牛病、O-157や様々な食品事故により、消費者の不安はつのるばかりです。今私たち消費者には食品情報を見極め、的確な判断をする自己責任が求められています。講座では、食品情報を読み解くかっこいい消費者になるために、事例を通して学んでいきます。

日時 2月28日(木)午後2時～4時
講師 川口啓明氏(科学ジャーナリスト) 場所 さく

官公署だより

少年相談所の開設

学年末は卒業や進路が決まった解放感等から問題行動が多発する時期です。
日時 3月15日(金)～3月17日(日) 午前10時～午後5時
場所 大丸東京店9階JR山手線、中央線、地下鉄丸の内線、東京駅下車徒歩約1分
電話による少年相談(警視庁少年相談センター)やインターネットコーナー 03・3580・4970
内容 子どもの非行化などで困っている。子どものしつけや行動が心配、など。
費用 無料
問合せ 警視庁少年育成課少年相談係(☎03・3581・4321内線30732)

環境保全資金の融資

ディーゼル車の買い換えにも東京都の融資あっせんが使えます！
《中小企業対象》自動車低公害化促進資金の対象①最新規制適合車の購入使用中のディーゼル車を同程度に買い換える場合②3トン超最新規制のディーゼル車等③5トン以下最新規制のガソリン車等(ディーゼル車を除く)④東京都指定の低公害車の購入
《個人対象》クリーンエネルギー車購入資金の対象①ハイブリッド・電気・天然ガス・メタン燃料自動車
住宅用太陽光発電システム設置資金も取り扱っています
問合せ 東京都多摩環境事務所管理課(☎523・3171)



**悪質商法被害防止
共同キャンペーン**

「アンケートにお答え下さい」と街で声をかけるキャッチセールスや、「景品が当たりました」などと電話で呼びかけ...」

「アンケートにお答え下さい」と街で声をかけるキャッチセールスや、「景品が当たりました」などと電話で呼びかけ...」

「悪質商法被害防止共同キャンペーン」

出すポイントメントセールスなど、若者の間に悪質商法の被害が増えています。必要ないものはきっぱりと断る勇気が必要です。もし契約トラブルにあつてしまったら、一人で悩まず消費者相談室にご相談ください。

▼福生市消費者相談室
日時 毎週月・木曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時(正午～午後1時は除く)
場所・問合せ 地域振興課産業振興係

▼東京都多摩消費生活センター相談窓口
日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時(☎522・5117)

公開講座の招待

①エレクトロニクス入門講座(4月コース) 6回4月18日～5月23日 毎週末午後6時～8時30分 受講料4,000円 実習費7,000円 締切 4月8日 必着
②コンピュータシステム基礎と実験(4月コース) 4回4月13日～5月11日(5月4日除く) 土曜午後2時～4時30分 定員60人 受講料3,000円 実習費24,000円 締切 4月3日 必着
《応募方法》問合せ①②ともに往復はがきで、裏面に講座名、〒、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒191-0065日野市旭が丘6の6都立科学技術大学社(地域産業振興協会)公開講座宛(☎584・6790)



私立幼稚園児保護者負担軽減補助金(後期分)が支給されます

市内に居住(住民基本台帳または、外国人登録原票に記載されている方)し、私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に通園している園児の保護者で保育料を納入している次の世帯の方が補助の対象になります。該当する方は、忘れずに申請を。対象①平成13年度に納付すべき市民税の所得割が非課税

税となる世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯補助金月額9千5百円 ②平成13年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が、14万円以下となる世帯補助金月額7千8百円 ③平成13年度に納付すべき市民税の所得割課税の額が、14万円を超える世帯補助金月額3千3百円※所得割課税の額は、世帯構成中2人以上の所得がある場合は、所得割課税額の合計額となります。申請用紙は、2月中旬までに各幼稚園を通じて配布されます。配布されなかった場合は、2月28日(木)までに総務課庶務係へ。問合せ 総務課庶務係

70歳以上のひとり暮らしのお年寄りの方の交流の場です 会食をしながら演芸を楽しみます。新しい仲間ができるかもしれません。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。また、お近くにひとり暮らしの方がいらっ



社会福祉協議会 福祉センター内 (☎552・2121) しゃいましたら、声をかけてあげてください。 3月7日(木)午前11時30分～午後2時 対象地区 原ヶ谷戸、志茂全域、本町全域、中央、武蔵野台全域、永田、長沢、加美全域、加美平全域 3月14日(木)午前11時30分～午後2時 対象地区 熊川住宅、南、内出、武蔵野全域、福東、玉川台、富士見台、鍋一、鍋二、福栄、南田園全域、北田園、福生団地、熊牛、牛浜全域 場所 福祉センター 申込み 2月21日までに、参加費500円を添えて担当地区民生委員または社会福祉協議会へ。



▲石川さん

まちの話

市内の花き栽培農家の石川泰広さんの育てたプリムラ・メラコイデス(桜草の一種)が2月に開かれた関東東海花の展覧会に3点出品され、1点が金賞、2点が銀賞を受賞しました。この全国で最大の品評会に昭和61年ころから出品して、ほぼ

毎年受賞されています。主に石川さんとお父さんで、ずっと自分の育てた花から種を採取し、育種・交配をしてつくっています。手入れさえよければ1月から5月ころまで観賞用として楽しめる花です。6月に種をまき、1月に市場に出荷するまで、一番大変なのは温度管理です。温室の中で育てていますが、冬の花なので暑さには弱く、日よけや天窓からの空気の取り入れなどを1日に何回もします。一番心配なのは台風や大雪だそうです。石川さんは「賞をもらっても、まだまだ納得できないですね。やっと作り方がわかってきたくらいのところ。」と話してくれました。

おさしのだいじどうかん ◆じどうかんまつり 3月9日(土)午後1時～午後3時30分 子どもたちが何か月もかけて作った手作りのおまつりです。ご家族揃ってお越しください。対象 幼児～▼おみこしパレード 午後1時～1時30分 ▼金券発売 午後1時30分～※子どもひとりにつき1組(100円)まで ▼お店屋さん①午後1時30分～売り切れまで②午後2時30分～売り切れまで ▼きっさてん 午後1時30分～売り切れまで ▼無料ゲームコーナー 午後1時30分～3時30分 ※午前中はまつりの準備のため、児童館では遊ばせん。



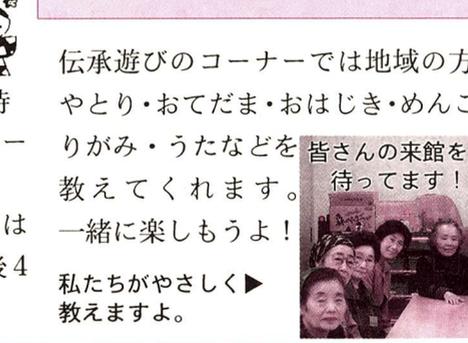
▲かわいいアクセサリーづくりました。来てね!



▲お面もあるよ! ▲たぐい製作中

16人の実行委員が楽しいおまつりにしようと、準備をしています。お店屋さんではとってもかわいいネックレス・ピン・ビーズのブレスレットなど、ステキなものがたくさん。きっさてんには手作りのおいしいカップケーキもありますよ。

おまつりだよ! みんな集合 伝承遊びのコーナーでは地域の方たちがあやとり・おてだま・おはじき・めんこ・こま・おりがみ・うたなどを皆さんの来館を待っています! 一緒に楽しもうよ! 私たちがやさしく教えますよ。



▲楽しいおまつりにしようと準備中です。ぜひ来てね。

介護予防教室

高齢者の生きがい作りや心身機能の維持向上を目的に、市内在住の60歳以上の方を対象に介護予防教室を開催しています。1回のみの参加も可能です。直接会場へ。※参加費無料 第3回 2月26日(火)午後1時30分～3時 場所 福祉センター1階保育室 内容 歯の健康は寝たきりゼロへの第1歩 講師 歯科衛生士 持ち物 現在使用の歯ブラシ・タオル・コップ・手鏡 第4回 3月13日(水)午後1時30分～3時 場所 福祉センター2階研修室 内容 食事は健康のバロメーター

社会福祉協議会 非常勤職員募集 職種と募集人数 理学療法士(身障デイサービス)1名 応募資格 理学療法士の資格を有する方 勤務形態 火曜・木曜・金曜(応相談) 午前9時～午後4時 ※賃金等詳細は、直接社会福祉協議会事務局へ。 申込み 随時。土曜・日曜・祝日を除く 午前8時30分～午後5時の間に履歴書(写真貼付)・資格証明書の写しを事務局へ。

くまさんひろば「マットであそぼう」 25日(月)午前10時30分～11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者持ち物、うわばき ◆料理 バンバン「さくらもち」26日(火)午後3時30分～4時30分 対象 小学生24人申込み20日(水)午後4時～4時30分 ※材料費80円持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、うわばき ◆子どもとあそぶ手作りおもちゃ 「ぱっと咲いたよ、かわいいタンポポ」 3月6日(水)午前10時30分～正午 対象 乳幼児を持つ保護者先着20人申込み: 19日午前10時～材料費100円持ち物 500ml透明丸型ペットボトル1本、針1本と白糸

くまがわじどうかん ◆春まつり・ひなまつり・なかよしまつり 3月2日(土)午後2時30分～4時 ○伝承遊びのコーナー ○甘酒コーナー ○ジャンボおひなさま 対象 幼児以上先着100人(幼児は保護者同伴)申込み: 20日午後4時～ ※参加費無料

児童館であそぼう 2月(その2)

- 田園児童館 ☎552-3133 ◆にこにこひろば「電車ごっこをしよう」20日(水)午前10時30分～11時 対象 1歳児と保護者 ◆よちよちすくすくひろば 26日(火)・3月5日(火)午前10時～正午 対象 0、1歳児と保護者 ◆あそびの名探偵「ミニテニスをしよう」26日(火)午後3時30分～4時45分 対象 小学生20人 ※持ち物 うわばき 申込み: 21日午後4時～4時30分 ◆親子であそぼう「リングであそぼう」27日(水)午前10時30分～11時30分 対象 2歳児以上と保護者 武蔵野台児童館 ☎553-8822 ◆のびのびひろば「だっこであそぼ」3月1日(金)午前10時30分～11時 対象 0、1歳児と保護者 熊川児童館 ☎539-1515 ◆こぐまひろば 19日(火)午前10時～正午 対象 0、1歳児と保護者 ※親子のふれあい、交流の場です。 ◆おはなしのひろば「エプロンシアターもたろう」20日(水)午前10時30分～11時 対象 幼児と保護者

生涯学習ガイド

映画

◆聴覚障害者のための映画会

「スケパン刑事」(字幕付き)どなたでもご覧になれます。南野陽子・浅香唯主演のテレビドラマの映画化。引退した2代目浅宮サキが再び事件に巻き込まれる。

日時 2月22日(金)午後7時30分
場所 公民館本館定員先着30人※入場無料

問合せ 公民館本館(☎552・1711)

◆市民名画劇場

「夢千代日記」
日時 2月23日(土)午後2時30分
午後6時30分(2回)
上映、開場は30分前

場所 市民会館小ホール
定員 各回とも先着260人
※入場無料(なお、午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です。)

問合せ 市民会館(☎552・1711)

3時場所 松林会館
※入場無料、親子でどうぞ
問合せ 松林会館(☎552・3624)

◆図書館
3月のおはなし会
対象 幼児・小学生、直接どうぞ。

日時 ▼中央(☎553・3111) 水曜日午後3時30分
(6日・13日・20日・27日)
▼わかぎり(☎552・7421) 木曜日午後3時30分(7日・28日)
▼わかたけ(☎551・0083) 水曜日3時(6日・20日・27日)
▼武蔵野台(☎553・8881)

講座など

◆冬の学習会

古文書解読講座

古文書のくずし字を読んでもみよう・慣れてみよう
郷土資料室では福生の歴史・民俗を多くの皆様に広く、深く知っていただくための学習会を開催します。今回も初心者・初級者を対象とした古文書解読の講座で、日記や物語を中心に解読し、楽しく学習していきます。

古文書という読めない、わからないといわれたイメージがありすが、難しく

く考えず、繰り返し読みながら、慣れていただくのが上達への近道です。

日時 3月2日(土)・3月9日(土)午後2時~3時30分、全2回
場所 中央図書館2階会議室 定員先着30人
講師 高崎勇作氏(福生市文化財保護審議会委員)
申込み 2月19日から電話で郷土資料室(☎530・1120)へ。

◆松林ひだまりハイキング
早春のやわらかな日差しの中で、古社寺、緑道などを歩きましょう。

日時 3月13日(水)午前9時30分(福生駅集合)
行き先 大國魂神社から郷土の森(府中市)
定員 先着30人
費用 保険料他
申込み 2月22日午前9時から、直接、公民館松林分館(☎552・3624)へ。

スポーツ

◆4月1日から市営福生野球場が利用できます

4月分の利用抽選会

日時 2月27日(水)午後7時
場所 中央体育館会議室

※5月分以降の日程は、前月分の抽選会でお知らせします。抽選会に参加する場合は、「市営野球場使用団体登録」が必要です。抽選会前日までに中央体育館窓口で手続きを。登録できるのは、全員が市内在住・在勤・在学のチームのみです。

一般の申込み抽選会の翌日以降です。

受付場所 中央体育館
受付時間 午前8時30分~午後5時(休館日を除く)

問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係(☎552・5511)

◆4月1日から屋外体育施設の夜間使用(照明)ができます

4月1日から、福生野球場、市営競技場(テニスコートを含む)、武蔵野台テニスコートは、夜9時30分まで使用できます。

4月1日から、福生野球場、市営競技場(テニスコートを含む)、武蔵野台テニスコートは、夜9時30分まで使用できます。

使用期間 4月1日(月)~10月31日(木)

問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係(☎552・5511)・武蔵野台テニスコート管理事務所(☎552・4751)・市営競技場管理事務所(☎552・3731)



使用条件 10人以上の団体で全員が市内在住・在勤・在学者、使用責任者として成年者が含まれていること。事前の登録が必要になります。毎年登録です。現在登録している団体も必ず再度登録してください。

学校体育施設使用団体登録説明会

① 体育館登録団体
日時 3月12日(火)午後7時

② 校庭登録団体
日時 3月13日(水)午後7時

場所 両日とも中央体育館会議室

登録期間 3月12日(火)~31日(日)

問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係(☎552・5511)

◆市内小中学校の体育館・校庭

夜間の照明も利用できます

問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係(☎552・5511)

◆存じですか 育英資金

高等学校または高等専門学校に在学者に対し、修学に要する費用の一部を支給します。

受給資格 ①1年以上福生市内にお住まいの保護者と、同居(同世帯)していること。
②経済的な理由で就学が困難なこと。
③成績が良好なこと。
④他から同じような奨学金を受けていないこと。
⑤在学する学校長から推薦を受けられること。
⑥保護



者が市税を滞納していないこと。

申込み 3月1日~29日の午前9時から午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)までに、教育委員会庶務課庶務係「中央体育館内(☎552・7711)」へ。

入学資金融資制度も受付中
大学・高等学校・高等専門学校など、入学時に必要な資金をあっ旋する制度です。
2月28日(木)まで受付中です。
申込み 教育委員会庶務課庶務係(前記参照)

まちの話題

◆中学生が進路学習で職場訪問しました!

第二中学校では、3年時の進路選択に役立てるため、1年生が進路学習で職場訪問をしました。

当市役所にも1月31日、4組の井梅歩さん、漆畑ビートルさん、外館龍之介さん、橋本佳奈さん、日浦愛さん、山崎大輔さんの6名が職場訪問しました。

採用試験のことや必要な資格免許・適正、初任給などを職員にインタビューした後、庁舎内を見学しました。各職場の窓口では、熱心に興味をもって各担当の説明を聞き入りました。課税課では「市税だより」を手にして税のしくみの説明に難しい顔をしていました。3階の議場では、小学校の時の国会議事堂見学を思い出し「市役所に議場があるとは思わなかった」と驚いていました。

職場訪問が、今後の進路選択や将来の展望に役立つことを願っています。



市民会館催し物 インフォメーション

電話予約・問合せ 市民会館 ☎552・1711
ヒロシピアノライブ
HIROSHI PIANOLIVE 2002

出演 吉田洋(昨年の日本レコード大賞「企画賞」受賞)
日時 3月2日(土)午後6時開演
場所 市民会館大ホール
入場料 2,500円
好評発売中(ローソンチケットLコード: 30281) プレイガイドの他各ローソン店舗でもチケットの購入ができます。



清掃係の窓口では、ごみとリサイクルの話や4月からの「ごみの有料化」の説明を受ける

3月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉 午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉 午後5時～9時45分	歯科休日診療所 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時
3日(日)	福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏)☎555・9999	北田園歯科医院 福生市北田園1-6-3 ☎552・1700
10日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	村野歯科クリニック 福生市福生1144-1 ☎553・2900
17日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	東福生歯科クリニック 福生市福生2125-2武蔵 野ビル2F☎530・7700
21日(祝)	福生市保健センター	丸野医院 瑞穂町長岡1-14-9 ☎556・5280	せきぐち歯科 福生市熊川449 ☎551・5456
24日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	おくむら歯科クリニック 福生市牛浜118-1コートエ ルビル2F☎539・7775
31日(日)	福生市保健センター	羽村市平日夜間急患センター	片岡歯科医院 福生市本町44 ☎551・0353

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

保健ガイド



保健センター
(☎552・0061)

◆**胃がん検診**
日時 4月18日(木)午前9時～
正午場所 保健センター対象
市内在住の35歳以上の方
なお、次のような方は受診できません。①胃を手術した方②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方③胃の検査受診後1年を経過しない方④妊娠中の方定員40人
申込み 2月18日から保健センターへ。

◆**健康相談** ②のみ予約制
①3月7日、14日、28日の木
◆**子育て教室** (予約制)
婦・栄養士
①②とも 内容 身体測定・育児相談相談員 保健婦・助産婦・栄養士

曜日午前9時30分～11時
場所 市役所1階ロビー
相談員 保健婦・栄養士
② 3月18日(月)午後1時30分～2時30分場所 市役所1階ロビー及び相談室
相談員 医師(内科)・保健婦・栄養士

◆**育児相談** (申込み不要)
① 3月1日(金)午後1時30分～2時30分
場所 福祉センター
② 3月20日(水)午前9時30分～10時30分場所 保健センター
③ 3月28日(木)午後1時30分～3時場所 中央図書館
相談員 保健婦・栄養士
◆**母乳学級** 全4回です!
2月28日・3月7日・14日・28日の各木曜日午後1時～4時場所 保健センター
内容 妊娠中の健康管理や出産、新生児の保育など
申込み 保健センター

3月11日(月)午後1時30分～3時30分場所 保健センター
対象 6か月までの乳児
内容 子育てのお話とお母さんの健康などと相談
講師 保健婦・助産婦
申込み 保健センター

3月の乳幼児健康診査

対象	期日	受付場所・時間	備考
3か月児 平成13年11月生れ	19日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	▷各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。
6か月児 平成13年9月生れ	満月齢後の6・7か月期	個別健診です。通知はしません(3か月児健診の際、受診票を交付)。都内の指定医療機関で受診してください。	
9か月児 平成13年6月生れ	満月齢後の9・10か月期		
1歳6か月児 平成12年8月生れ	26日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	▷6、9か月児健診は受診票も必要です。
3歳児 平成11年2月生れ	5日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	

福生市医師会だより
生活習慣病とは食事、運動、休養、喫煙等の生活習慣が病気の発症進行に関与する疾患群で高血圧、高脂血症、糖尿病に代表されます。広い意味では動脈硬化症、甲状腺機能障害、骨粗鬆症、心筋梗塞、脳卒中、癌なども含まれます。この病気は従来成人病と言われ加齢を伴い発症しますが、早期発見、早期治療により病気の進行悪化、合併症の出現を防止する事ができます。
厚生労働省では「健康日本21」というタイトルで対策を打ち出し、栄養と食生活、身体活動と運動、たばこやアルコールについて、

10年後の目標を立てています。栄養は、肥満、糖尿病、高血圧、動脈硬化、痛風、呼吸障害にも関係しています。逆に若い女性ではやせすぎによる障害が問題になっており、たばこは健康によくはないのはよく知られた事実で、肥満とともに二大危険因子で、咽喉癌や食道癌の発症を増やすと言われています。飲酒では一日60グラムのアルコール量を超えると肝障害を起す可能性が高まります。ただし、少量のアルコール(ビール大瓶一本または日本酒一合以内)は心臓病や脳卒中の予防に良いと言われているデータがあります。

生活習慣病と健康寿命
癌、心臓病や脳卒中はご存知のとおり日本人の三大死因です。動脈硬化と言うのは、動脈にコレステロール等がたまる訳ですが、長く続くと心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病の危険因子となります。食生活が高カロリー、高脂肪になり、しかも車社会となって運動量が減少しストレスが加わると、これらの生活習慣を是正する必要があります。これらの悪い習慣を改めるため、毎日三十分は歩行しましょう。速度は、高齢者はゆっくり、若者はジョギング程度にしてください。多くの生活習慣病は改善されます。

食習慣は基本的な栄養の知識として、身長(m)の二乗×22×30が摂取カロリーの目安になります。身長1.7mの人は1.7×1.7×22×30で約2,000キロカロリーということになります。そのうち約半分、1,000キロカロリーを主食(パン、ライス類)から、残りは副食(肉、魚、牛乳、野菜類)から摂りましょう。肥満の方はその程度により摂取カロリーを減らして下さい。適切な健康サービスを受け、健全な生活習慣で、すこやかな寿命を全うしましょう。
(文責 波多野医師)
問合せ 保健センター ☎552・0061

◆**海外療養費** 国保Q&A について
Q 国民健康保険でも、海外療養費の制度ができたそうですが。
A 平成13年1月から、国民健康保険の被保険者が海外旅行中に医療を受けたときは、保険が適用されるようになりました。
概要①基本的に、日本国内での保険医療機関等で病気などで給付される場合を標準として決定した金額(標準額)から、被保険者の一部負担金相当額を差し引いた額が支払われます。
②日本国内で保険適用となっていない治療については、適用されません。
③また、臓器移植など治療目的で海外に行った場合は、対象になりません。
④請求に必要な書類は、あらかじめ持っていく必要があります。

◆**市民のひろば**
催し物
◆講演とグループワーク「声をかけてまちづくり」子供のほめ方・しかり方」3月16日(土)14時～16時、福祉センター2階学習室。入場無料。先着30人、2月18日から電話で申込み。(岡根洋介 ☎090・3209・2800)
◆**会員募集**
◆書道「親書会」毎週金曜、10時～正午、市民会館。月3千800円。(齊藤俊行 ☎552・2388)
◆「英語で遊ぼう」毎週土曜、日午前9時～正午の間で2～3歳と3歳以上の各クラス40分、市民会館。ネイティブの人と親子で歌うなど。月4千円。
※2月23日(土)9時～正午、無料体験レッスンあり。要予約(藤森美絵 ☎530・0336)
◆ガールスカウト東京都191団月1回日曜日(不定期)に奉仕活動や屋外活動、市内在住で4月から年長(小学6年)になる女子対象、入会金5千円・月1千500円※お手伝いのリーダーも募集(瀬戸比奈 ☎551・9596)
◆保育サークル「ももたろ」毎週木曜10時～正午、松林会館。1歳くらい未満就園児対象。(角田なおみ ☎552・3210)
●連絡は当事者間で行ってください。

3月11日(月)午後1時30分～3時30分場所 保健センター
対象 1歳6か月～4歳未満
申込み 保健センター

◆**母乳学級** 全4回です!
2月28日・3月7日・14日・28日の各木曜日午後1時～4時場所 保健センター
内容 妊娠中の健康管理や出産、新生児の保育など
申込み 保健センター

◆**海外療養費** 国保Q&A について
Q 国民健康保険でも、海外療養費の制度ができたそうですが。
A 平成13年1月から、国民健康保険の被保険者が海外旅行中に医療を受けたときは、保険が適用されるようになりました。
概要①基本的に、日本国内での保険医療機関等で病気などで給付される場合を標準として決定した金額(標準額)から、被保険者の一部負担金相当額を差し引いた額が支払われます。
②日本国内で保険適用となっていない治療については、適用されません。
③また、臓器移植など治療目的で海外に行った場合は、対象になりません。
④請求に必要な書類は、あらかじめ持っていく必要があります。

◆**市民のひろば**
催し物
◆講演とグループワーク「声をかけてまちづくり」子供のほめ方・しかり方」3月16日(土)14時～16時、福祉センター2階学習室。入場無料。先着30人、2月18日から電話で申込み。(岡根洋介 ☎090・3209・2800)
◆**会員募集**
◆書道「親書会」毎週金曜、10時～正午、市民会館。月3千800円。(齊藤俊行 ☎552・2388)
◆「英語で遊ぼう」毎週土曜、日午前9時～正午の間で2～3歳と3歳以上の各クラス40分、市民会館。ネイティブの人と親子で歌うなど。月4千円。
※2月23日(土)9時～正午、無料体験レッスンあり。要予約(藤森美絵 ☎530・0336)
◆ガールスカウト東京都191団月1回日曜日(不定期)に奉仕活動や屋外活動、市内在住で4月から年長(小学6年)になる女子対象、入会金5千円・月1千500円※お手伝いのリーダーも募集(瀬戸比奈 ☎551・9596)
◆保育サークル「ももたろ」毎週木曜10時～正午、松林会館。1歳くらい未満就園児対象。(角田なおみ ☎552・3210)
●連絡は当事者間で行ってください。